株式会社 呉屋組　行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　2026 年 9 月 1 日 ～ 2031 年　8　月 31 日までの 5 年間

２．内容

目標１：男性の子どもの出生時における育児休暇の取得を促進する

＜対策＞

● 2026 年 9 月～　全職員へ育児休暇制度を説明し、内容の周知を図るとともに女性社員及び男性社員が育児休暇を取得しやすい社内風土を醸成する。

目標２：年次有給休暇取得の促進を図る

＜対策＞

● 2026 年　9 月～　年次有給休暇の取得状況について実態を把握
● 2026 年 11 月～　取得状況・残日数を各自へ通達
● 2027 年　3 月～　取得日数が 7 日を下回る社員へ、取得の呼びかけ